

令和5年度札幌市軌道整備事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度札幌市軌道整備事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 第5条中債務負担行為をすることができる限度額を次のように補正する。

（事 項）	（補正前の額）	（補 正 額）	（ 計 ）
路面電車活用推進事業その8	36,000 千円	11,000 千円	47,000 千円

令和5年（2023年）9月20日提出

札幌市長 秋 元 克 広

債務負担行為に関する調書 変 更

注 () 内は、補正前の額である。

事 項	限度額	4年度末までの支払 義務発生(見込)額		5年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	運輸雑 収益等	企 業 債	負 担 金
路面電車活用 推進事業 その 8	千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円
	47,000	—	—	6~7	47,000	0	47,000	0
	(36,000)				(36,000)		(36,000)	